

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和6年度事業点検・評価調書

4- I -25

4- I -25

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	生活道路の機能確保
節	I. アクセスルートの整備・来訪者の誘導等		
事業(施策)名	25 生活道路の機能確保(国・県道)	事業主体	佐渡地域振興局地域整備部
事業実施期間	H28～R6	関連団体	佐渡市世界遺産推進課、佐渡市観光振興課
事業概要	【事業目的】 ○ 遺跡周辺の生活道路における道路パトロール等、機能確保策を実施し、地域住民の生活環境維持を図る。 【事業内容】 ○ 遺跡周辺の生活道路(国・県道)における道路パトロール等、機能確保策を実施する。 【本計画終了時点のゴール】 ○ 観光客が増加しても、これまでどおり地域住民が安心して利用できる、生活道路としての機能を確保する。		
これまでの取組実績	○ 遺跡周辺における次の各路線を生活道路として本事業の対象とする。 ① 相川金銀山周辺(県道佐渡一周線、県道相川佐和田線、県道白雲台乙和池相川線の3路線) ② 西三川砂金山周辺(国道350号、県道静平西三川線の2路線) ○ 上記路線において、計画に基づき道路パトロールを行った		
事業計画と実績	【R6年度計画】 ● 平日の日中に週1～3回の道路パトロールを実施する。また、夜間や休日のパトロールも実施し、道路利用者の安全確保に努める。 【R6年度実績】 ● 上記路線において、計画に基づき道路パトロールを行った。		
事業評価	【ゴールに対する計画終了時の達成度】 [A・③・C] ◇ 計画どおりに道路パトロールを実施した。		
課題	■ 今後も生活道路の機能確保のため、道路パトロールを確実に実施していく必要がある。		

A: 予定を上回る進捗
B: 概ね予定どおり
C: 遅れている。